

第 4 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2016 年（平成 28 年）4 月 1 日～2017 年（平成 29 年）3 月 31 日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、当基金の理念の実現に向け広報活動を意欲的に展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に教育の機会を与えるため活動を続け、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始した。

内閣府の平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）第 3 節子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3%となっている。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は 115.1%であり、そのうち、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が 54.6%と、大人が 2 人以上いる世帯（12.4%）に比べて非常に高い水準となっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と貧困世帯の子どもが、高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 16 兆円差が生じるとのことで、年間約 2 兆 8000 億円財政上の負担が少なくなるとされている。

貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の成長戦略と位置づけるべきである。

当基金は「経済的に恵まれずに学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、貧しさのため十分に学ばず、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」と考え、「将来の自立に役立つ活動」を続けるとともに、基金の特徴である交流会を年 2 回実施し、保護者同士が悩みを共有し、子どもたちはお互いに刺激を受ける場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的に募ります。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることをめざします。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、進学相談等に応じるなどの活動をするると共に、交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画の検討を進め、支援体制の確立をめざします。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけ、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りをめざします。これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

Ⅲ 事業活動

1 支援金の給付事業

① 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は6名で構成されている（弁護士5名、新聞記者1名）。選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃よりメール等で情報を共有し、話し合いを続けている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
7月12日	会議室	代表理事 選考委員5名	7月に開催予定の第5回交流会のこと、今後の支援内容について話し合った。
9月9日	会議室	代表理事 選考委員4名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数28名のうち、11名を選抜し面談を行うこととした。
9月24日	会議室	代表理事 選考委員2名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った11名全員を支援対象者に採用した。
1月13日	大阪弁護士会会議室	代表理事 選考委員5名 OB・OG5名	基金の卒業生（現大学生）の中から5名が参加し、選考委員と意見交換。今後の、支援や交流会等イベントについて話し合った。
3月13日	会議室	代表理事 理事1名 選考委員6名	2月28日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数27名のうち、11名を選抜し面談を行うこととした。 二宮理事が選考に参加。
3月25日	会議室	理事1名 選考委員4名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施 面談を行った11名全員を平成29年度支援対象者に採用した。 代表理事不在のため、理事の二宮氏が参加。

② 支援対象者の選考に関する報告

【今期支援対象者】

平成28年度、新たに採用した支援対象者は計23名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

28年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	5	1	3	2	3	0	3	600,000円

中2	0	0	4	1	1	3	4	1,050,000円
中3	5	2	6	2	4	7	11	4,600,000円
高1	7	0	6	1	1	11	12	3,350,000円
高2	3	2	5	3	5	13	18	4,910,000円
高3	18	7	4	2	9	7	16	7,450,000円
合計	38	12	28	11	23	41	64	21,960,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計64名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給し、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。半期生には各学年支援金の半額を支給した。なお、中学3年生のうち2名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同2名には各30万円を給付している。

【卒業】

平成29年3月、今年度支援対象者64名のうち16名が高等学校を卒業した。進学先は、大阪教育大学、大阪府立大学、和歌山大学、関西大学、大阪工業大学、近畿大学、関西外国語大学等である。国公立入学を目指して浪人することを選んだ者もいる。

【新規採用】

平成29年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに11名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	28年度生		29年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	0	0	8	1	1	300,000円
中2	3	3	3	2	5	1,500,000円
中3	4	4	4	2	6	3,000,000円
高1	11	10	4	2	12	3,600,000円
高2	12	11	4	1	12	3,600,000円
高3	18	17	4	3	20	9,420,000円
合計	42	45	27	11	56	21,420,000円

※高校3年生のうち2名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援する

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者48名のうち45名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続きを行った。更新手続きは、支援対象者から更新申込書、用途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出受け（2月末日提出締切）、それらの提出書類をひとりひとり審査している。

今年度、更新手続を辞退した者は3名となっている。その辞退理由は、①高校野球で甲子園に行くことを目標としている中学3年生が徳島県の高等学校に進学をした。②父親から受けていたDVの後遺症で記憶障害の症状がでた高校1年生が学校に登校することもできなくなり、就学環境が整わない。③両親が復縁することとなり、「ひとり親」の要件を満たさないというものである。

今回の更新審査の結果、更新申込者45名全員の更新（但し、1名については面談未了のため保留）を承認し、平成29年3月末日に平成29年度の支援金を給付した。但し、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで

給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回は8名が保留することを選択したため、基金では合計金240万円の支援金を未払金として計上している。

③ 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、今年度も2回の交流会を実施した。この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭で同様の環境下にある保護者同士の対話と交流を深め、子供たち同士も交遊の輪を広げることが目的にゲストスピーカーの講話などと共に食事を提供している。

なお、今年度も引き続き、既に高等学校を卒業した元支援対象者の有志がサポーターとして交流会に参加し、受付業務や自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励は子ども達にとっても良い影響を与えているようであり、今後も継続してサポーターとして継続的に参加を要請する予定である。

	参加者	ゲスト	開催内容
天神祭 奉納花火観覧 7月25日	本人及びその家族 10組 代表理事		株式会社フジオフードシステム代表取締役藤尾政弘氏(当基金評議員)が、きずな基金のために20席を用意してくださり、多くの参加応募を受けた中から、高校3年生を中心に10組を選び招待した。 今回より特別に用意された席は、花火の打ち上げ場の真横であり、大迫力の鑑賞会となった。
第5回交流会 7月28日 ニューオオサカホテル心齋橋内グロッタ・デ・アモーレ	本人36名 保護者40名 卒業生4名 代表理事、理事1名、 評議員3名、選考委員6名、事務局1名	ソプラノ歌手 下垣真希さん	ゲストの下垣さんが、「命と平和の尊さ」を表す歌を披露。 今回は、支援対象者の子ども達にも一言ずつ挨拶をしてもらい、公の場で自己表現をすることや他人の言葉に耳を傾けることを実体験してもらった。
交響楽団コンサート鑑賞 1月28日 フェスティバルホール	本人及び その家族4組 代表理事		毎年恒例で泉庄右衛門氏が指揮者を務める大阪フィルハーモニー交響楽団の案内を受けた。支援対象者全員に参加を募った結果4家族が参加を希望し、当基金が計8名を招待した。
第6回交流会 3月29日 大阪弁護士会会議室及びレストランEN	本人46名 保護者50名 代表理事、理事2名、 選考委員4名、卒業生5名、事務局1名	小坂文乃さん	弁護士会2階会議室にてゲストの小坂さんが、ご自身の先祖梅屋庄吉と孫文との関係を講演。友情の大切さを学んだ。 その後、地下のレストランにおいて立食スタイルの食事会を行った。 高校3年生、中学3年生の卒業・進学を参加者でお祝いをし、基金からお祝いの品を手渡した。

④ 広報活動

(1) パンフレットの作成及び配布

昨年度作成したパンフレットを、これまで基金に申込があった子どもの学校158校に郵送。

(2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらおうホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めている。

(3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行った。

(4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は43件で合計金20,795,768円となっており、その内訳は、法人11件金5,910,000円、個人32件金14,885,768円である。

さらに昨年10月、岩井コスモ証券創業100周年記念事業の一環として社会貢献積立金の表彰が行われ、当基金もその表彰を受け、1000万円の贈呈を受け、この活動に対する社会的評価を受けることができた。

この寄付金は、基本財産に組み入れることとした。

また、当基金の代表理事が、平成27年12月に5,000,000円、平成28年12月に5,000,000円を基金に寄付し、これらを合算して基金への組入れを指定した。

よって、合計金20,000,000円を、基本財産組入を指定した寄付金として受領しており、現在の基本財産は4億4000万円となっている。

V 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

今年度、評議員の変更はない。

② 評議員の就任状況(13名 全員非常勤)

平成29年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
岩田 和久	弁護士
木村 恭次	株式会社光 副会長
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
永井 正美	社会福祉法人慶生会 理事長
中塚久美子	株式会社朝日新聞社大阪本社 生活文化部記者
平野 哲司	株式会社リーガル不動産 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードシステム 代表取締役

藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
松田 喜成	株式会社聖 代表取締役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	

(2) 役員

① 理事・監事の変更

今年度、理事の変更はない。

② 役員の内任状況 (10名 全員非常勤)

平成29年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	沖津 嘉昭	岩井コスモホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	神戸学院大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 理事長
理事	鈴木 康夫	株式会社アーク代表取締役社長
理事	二宮 誠行	弁護士
理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 相談役
理事	平野 博文	衆議員議員
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	ウィル税理士法人 代表社員税理士

2 評議員会・理事会等

(1) 理事会

日時	平成28年6月13日 18:00~18:30
場所	帝国ホテル大阪
出席者	理事8名、監事1名、事務局2名
内容	第1号議案 第3期 (平成27年4月1日~平成28年3月31日) 事業報告の承認の件 第2号議案 第3期 (平成27年4月1日~平成28年3月31日) 計算書類 (貸借対照表及び正味財産増減計算書) 及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 第3号議案 基本財産の運用方法の件 第4号議案 定時評議員会招集の件

第2回定時評議員会

日時	平成28年6月28日 みなし決議
内容	第1号議案 第3期 (平成27年4月1日~平成28年3月31日) 事業報告の承認の件 第2号議案 第3期 (平成27年4月1日~平成28年3月31日) 計算書類 (貸借対照表及び正味財産増減計算書) 及び附属明細書並びに

財産目録の承認の件
第3号議案 基本財産の運用方法の件

(2) 臨時評議員会

日 時 平成29年2月13日 18:00～18:25
場 所 帝国ホテル大阪
出席者 評議員9名、理事10名、事務局2名
内 容 第1号議案 基本財産組入れの件

理事会

日 時 平成29年2月13日 20:00～20:25
場 所 帝国ホテル大阪
出席者 理事9名、監事1名、事務局2名
第1号議案 第5期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業計画書及び収支予算書承認の件

3 内部管理体制の整備状況

(1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上